

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月4日
【報告者の氏名又は名称】	三菱UFJニコス株式会社
【報告者の住所又は所在地】	東京都文京区本郷三丁目33番5号
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号(秋葉原UDX)
【電話番号】	03(3811)3111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 ペイメント戦略推進部長 加藤 良介
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	三菱UFJニコス株式会社 (東京都文京区本郷三丁目33番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、三菱UFJニコス株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、全保連株式会社をいいます。
- (注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注8) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。
- (注9) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注10) 本書中の「本公開買付け」とは、本書提出に係る公開買付けをいいます。

1 【公開買付けの内容】

(1) 【対象者名】

全保連株式会社

(2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3) 【公開買付期間】

2025年2月17日(月曜日)から2025年4月3日(木曜日)まで(32営業日)

2 【買付け等の結果】

(1) 【公開買付けの成否】

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(11,661,185株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(15,718,947株)が買付予定数の下限(11,661,185株)以上となり、かつ、買付予定数の上限(13,026,385株)を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2025年4月4日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	15,718,947(株)	13,026,468(株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券()	—	—
株券等預託証券()	—	—
合計	15,718,947	13,026,468
(潜在株券等の合計数)	—	(—)

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	130,264
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	—
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	—
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	3,846
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	—
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	—
対象者の総株主等の議決権の数(2024年9月30日現在)(個)(g)	230,634
買付け等後における株券等所有割合 ($(a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100$)(%)	51.74

(注1) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、三菱UFJファクター株式会社が所有する株券等に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(2024年9月30日現在)(個)(g)」は、対象者が2024年11月14日に提出した第24期半期報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。但し、対象者は、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていることから、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2025年2月14日に公表した「2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載された2024年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(26,997,800株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(1,079,201株)を控除した株式数(25,918,599株)に係る議決権の数(259,185個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

イ．計算方法

応募株券等の総数(15,718,947株)が買付予定数の上限(13,026,385株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等(本公開買付けに応募した株主をいいます。以下同じです。)からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させました。

ただし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなるため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

ロ．計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主等からの買付け等をする株券等の数の合計は13,026,468株となり、この株数を買付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	130,263.85	(A)
応募株券等に係る議決権の数	157,189.47	(B)
あん分比率	0.828705956...	(A)/(B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の応募株式数(株)	あん分比例後の株式数(株)	1単元未満の株式数を四捨五入(株)	(3)によって切り上げ(切り捨て)られた単元未満株式数(株)	買付け株式数の増減(株)	最終買付株式数(株)	応募株主等に返還する株式数(株)	件数(件)
1	6,553,800	5,431,173.09	5,431,200	26.91	0	5,431,200	1,122,600	1
2	2,276,726	1,886,736.40	1,886,700	-36.40	0	1,886,700	390,026	1
3	1,046,800	867,489.39	867,500	10.61	0	867,500	179,300	1
4	384,615	318,732.74	318,700	-32.74	0	318,700	65,915	1
5	348,500	288,804.03	288,800	-4.03	0	288,800	59,700	1
6	328,000	271,815.55	271,800	-15.55	0	271,800	56,200	1
7	284,600	235,849.72	235,800	-49.72	0	235,800	48,800	1
8	210,500	174,442.60	174,400	-42.60	0	174,400	36,100	1
9	200,000	165,741.19	165,700	-41.19	0	165,700	34,300	1
10	139,780	115,836.52	115,800	-36.52	0	115,800	23,980	1
11	128,250	106,281.54	106,300	18.46	0	106,300	21,950	1
12	128,205	106,244.25	106,200	-44.25	0	106,200	22,005	8
13	128,200	106,240.10	106,200	-40.10	0	106,200	22,000	1
14	126,400	104,748.43	104,700	-48.43	0	104,700	21,700	1
15	112,900	93,560.90	93,600	39.10	-100	93,500	19,400	1
16	106,000	87,842.83	87,800	-42.83	0	87,800	18,200	1
17	103,800	86,019.68	86,000	-19.68	0	86,000	17,800	1
18	100,000	82,870.60	82,900	29.40	0	82,900	17,100	1
19	90,000	74,583.54	74,600	16.46	0	74,600	15,400	1
20	84,700	70,191.39	70,200	8.61	0	70,200	14,500	1
21	77,700	64,390.45	64,400	9.55	0	64,400	13,300	1
22	71,300	59,086.73	59,100	13.27	0	59,100	12,200	1
23	69,100	57,263.58	57,300	36.42	-100	57,200	11,900	1
24	60,700	50,302.45	50,300	-2.45	0	50,300	10,400	1
25	60,200	49,888.10	49,900	11.90	0	49,900	10,300	1
26	58,700	48,645.04	48,600	-45.04	0	48,600	10,100	1
27	55,600	46,076.05	46,100	23.95	0	46,100	9,500	1

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の 応募株式数 (株)	あん分比例後の 株式数(株)	1単元未満の 株式数を 四捨五入(株)	(3)によって 切り上げ(切り捨て)られ た単元未満 株式数(株)	買付け株式 数の増減 (株)	最終買付 株式数(株)	応募株主等 に返還する 株式数(株)	件数 (件)
28	52,700	43,672.80	43,700	27.20	0	43,700	9,000	1
29	51,600	42,761.23	42,800	38.77	-100	42,700	8,900	1
30	51,200	42,429.74	42,400	-29.74	0	42,400	8,800	1
31	45,500	37,706.12	37,700	-6.12	0	37,700	7,800	1
32	45,000	37,291.77	37,300	8.23	0	37,300	7,700	1
33	43,900	36,380.19	36,400	19.81	0	36,400	7,500	1
34	41,720	34,573.61	34,600	26.39	0	34,600	7,120	1
35	35,400	29,336.19	29,300	-36.19	0	29,300	6,100	1
36	32,000	26,518.59	26,500	-18.59	0	26,500	5,500	1
37	30,000	24,861.18	24,900	38.82	-100	24,800	5,200	1
38	28,700	23,783.86	23,800	16.14	0	23,800	4,900	1
39	22,200	18,397.27	18,400	2.73	0	18,400	3,800	1
40	20,000	16,574.12	16,600	25.88	0	16,600	3,400	2
41	18,300	15,165.32	15,200	34.68	-100	15,100	3,200	1
42	17,000	14,088.00	14,100	12.00	0	14,100	2,900	2
43	16,500	13,673.65	13,700	26.35	0	13,700	2,800	1
44	16,000	13,259.30	13,300	40.70	-100	13,200	2,800	1
45	15,000	12,430.59	12,400	-30.59	0	12,400	2,600	2
46	14,497	12,013.75	12,000	-13.75	0	12,000	2,497	1
47	14,100	11,684.75	11,700	15.25	0	11,700	2,400	1
48	13,800	11,436.14	11,400	-36.14	0	11,400	2,400	1
49	13,300	11,021.79	11,000	-21.79	0	11,000	2,300	1
50	12,900	10,690.31	10,700	9.69	0	10,700	2,200	1
51	12,603	10,444.18	10,400	-44.18	0	10,400	2,203	1
52	12,500	10,358.82	10,400	41.18	-100	10,300	2,200	1
53	12,000	9,944.47	9,900	-44.47	0	9,900	2,100	2
54	10,700	8,867.15	8,900	32.85	0	8,900	1,800	1
55	10,200	8,452.80	8,500	47.20	-100	8,400	1,800	2
56	10,000	8,287.06	8,300	12.94	0	8,300	1,700	4
57	9,000	7,458.35	7,500	41.65	-100	7,400	1,600	4
58	8,800	7,292.61	7,300	7.39	0	7,300	1,500	1
59	8,700	7,209.74	7,200	-9.74	0	7,200	1,500	1
60	8,400	6,961.13	7,000	38.87	-100	6,900	1,500	2
61	8,000	6,629.65	6,600	-29.65	0	6,600	1,400	1
62	7,800	6,463.91	6,500	36.09	-100	6,400	1,400	1

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の 応募株式数 (株)	あん分比例後の 株式数(株)	1単元未満の 株式数を 四捨五入(株)	(3)によって 切り上げ(切り捨て)られ た単元未満 株式数(株)	買付け株式 数の増減 (株)	最終買付 株式数(株)	応募株主等 に返還する 株式数(株)	件数 (件)
63	7,500	6,215.29	6,200	-15.29	0	6,200	1,300	1
64	7,400	6,132.42	6,100	-32.42	0	6,100	1,300	1
65	7,100	5,883.81	5,900	16.19	0	5,900	1,200	1
66	7,000	5,800.94	5,800	-0.94	0	5,800	1,200	2
67	6,500	5,386.59	5,400	13.41	0	5,400	1,100	1
68	6,300	5,220.85	5,200	-20.85	0	5,200	1,100	1
69	6,002	4,973.89	5,000	26.11	0	5,000	1,002	1
70	6,000	4,972.24	5,000	27.76	0	5,000	1,000	4
71	5,900	4,889.37	4,900	10.63	0	4,900	1,000	1
72	5,400	4,475.01	4,500	24.99	0	4,500	900	1
73	5,000	4,143.53	4,100	-43.53	0	4,100	900	9
74	4,800	3,977.79	4,000	22.21	0	4,000	800	3
75	4,700	3,894.92	3,900	5.08	0	3,900	800	2
76	4,300	3,563.44	3,600	36.56	-100	3,500	800	1
77	4,100	3,397.69	3,400	2.31	0	3,400	700	1
78	4,000	3,314.82	3,300	-14.82	0	3,300	700	3
79	3,900	3,231.95	3,200	-31.95	0	3,200	700	1
80	3,600	2,983.34	3,000	16.66	0	3,000	600	4
81	3,500	2,900.47	2,900	-0.47	0	2,900	600	1
82	3,300	2,734.73	2,700	-34.73	0	2,700	600	1
83	3,100	2,568.99	2,600	31.01	0	2,600	500	2
84	3,000	2,486.12	2,500	13.88	0	2,500	500	7
85	2,900	2,403.25	2,400	-3.25	0	2,400	500	2
86	2,800	2,320.38	2,300	-20.38	0	2,300	500	3
87	2,600	2,154.64	2,200	45.36	-100	2,100	500	2
88	2,400	1,988.89	2,000	11.11	0	2,000	400	3
89	2,300	1,906.02	1,900	-6.02	0	1,900	400	1
90	2,201	1,823.98	1,800	-23.98	0	1,800	401	1
91	2,200	1,823.15	1,800	-23.15	0	1,800	400	1
92	2,100	1,740.28	1,700	-40.28	0	1,700	400	5
93	2,000	1,657.41	1,700	42.59	-100	1,600	400	21
94	1,900	1,574.54	1,600	25.46	0	1,600	300	2
95	1,800	1,491.67	1,500	8.33	0	1,500	300	2
96	1,700	1,408.80	1,400	-8.80	0	1,400	300	6
97	1,600	1,325.93	1,300	-25.93	0	1,300	300	4

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の応募株式数(株)	あん分比例後の株式数(株)	1単元未満の株式数を四捨五入(株)	(3)によって切り上げ(切り捨て)られた単元未満株式数(株)	買付け株式数の増減(株)	最終買付株式数(株)	応募株主等に返還する株式数(株)	件数(件)
98	1,500	1,243.06	1,200	-43.06	0	1,200	300	6
99	1,400	1,160.19	1,200	39.81	-100	1,100	300	3
100	1,300	1,077.32	1,100	22.68	0	1,100	200	3
101	1,200	994.45	1,000	5.55	0	1,000	200	9
102	1,100	911.58	900	-11.58	0	900	200	8
103	1,000	828.71	800	-28.71	0	800	200	43
104	900	745.84	700	-45.84	0	700	200	8
105	800	662.96	700	37.04	-100	600	200	15
106	777	643.90	600	-43.90	0	600	177	1
107	700	580.09	600	19.91	0	600	100	16
108	602	498.88	500	1.12	0	500	102	2
109	600	497.22	500	2.78	0	500	100	21
110	502	416.01	400	-16.01	0	400	102	1
111	500	414.35	400	-14.35	0	400	100	37
112	400	331.48	300	-31.48	0	300	100	36
113	326	270.16	300	29.84	0	300	26	1
114	300	248.61	200	-48.61	0	200	100	41
115	226	187.29	200	12.71	0	200	26	1
116	216	179.00	200	21.00	0	200	16	1
117	202	167.40	200	32.60	0	200	2	1
118	200	165.74	200	34.26	0	200	0	72
119	200	165.74	200	34.26	-100	100	100	8
120	180	149.17	100	-49.17	0	100	80	1
121	110	91.16	100	8.84	0	100	10	1
122	108	89.50	100	10.50	0	100	8	1
123	103	85.36	100	14.64	0	100	3	1
124	102	84.53	100	15.47	0	100	2	5
125	101	83.70	100	16.30	0	100	1	49
126	100	82.87	100	17.13	0	100	0	416
127	99	82.04	99	16.96	0	99	0	2
128	70	58.01	70	11.99	0	70	0	1
129	56	46.41	0	-46.41	0	0	56	1
130	34	28.18	0	-28.18	0	0	34	1
131	33	27.35	0	-27.35	0	0	33	2
132	20	16.57	0	-16.57	0	0	20	2

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数(株)	1 単元未満の 株式数を 四捨五入(株)	(3)によって 切り上げ(切 り捨て)られ た単元未満 株式数(株)	買付け株式 数の増減 (株)	最終買付 株式数(株)	応募株主等 に返還する 株式数(株)	件数 (件)
133	13	10.77	0	-10.77	0	0	13	1
134	11	9.12	0	-9.12	0	0	11	1
135	10	8.29	0	-8.29	0	0	10	1
136	1	0.83	0	-0.83	0	0	1	2

(注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。